

木城町告示第15号

平成26年第4回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成26年8月29日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成26年9月5日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○9月8日に応招した議員

同上

○9月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成26年 第4回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成26年9月5日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成26年9月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第3号 平成25年度健全化判断比率について
 - ③報告第4号 平成25年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- て
- 日程第4 議案第51号 平成25年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第52号 平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第6 議案第53号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第54号 平成25年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第55号 平成25年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第56号 平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第10 議案第57号 木城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第58号 木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 日程第12 議案第59号 木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について
- 日程第13 議案第60号 木城町営マイクロワンマン自動車運行条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第14 議案第61号 木城町インターネットサービスの利用料及び手数料徴収条例の一部を
改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第62号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第63号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第64号 平成26年度木城町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第65号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第66号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第67号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第68号 平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第69号 木城町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第23 決算審査報告
- 日程第24 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第25 議案に対する質疑
- 日程第26 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第27 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第3号 平成25年度健全化判断比率について
 - ③報告第4号 平成25年度資金不足比率について

3) その他の行政報告

①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について

- 日程第4 議案第51号 平成25年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第52号 平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第53号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第54号 平成25年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第55号 平成25年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第56号 平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第57号 木城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第58号 木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第59号 木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第60号 木城町営マイクロワンマン自動車運行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第61号 木城町インターネットサービスの利用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第62号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第63号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第64号 平成26年度木城町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第65号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第66号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第67号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第68号 平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第69号 木城町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第23 決算審査報告
- 日程第24 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第25 議案に対する質疑

日程第26 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

日程第27 散会

出席議員（10名）

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君	議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 稲田 宏美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	横田 学君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	萩原 一也君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	津江 邦彦君
福祉保健課長	中村 宏規君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君	監査委員	桑原 正憲君
教育委員長	原 朋輝君		

午前9時00分開会

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成26年第4回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成26年第4回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規程により、8番、宮崎勝正君、9番、中竹義一君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月12日までの8日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月12日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査の結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

6月30日、北部地域町村議会議長会連絡協議会総会が椎葉村にて開催をされ、事務局長と出席いたしました。今回の主な議題は、本会を今年度をもって解散の是非でありましたが、解散することで一致をいたしました。

7月18日、木城こんにゃくの郷づくり事業協同組合設立式に後藤委員長と出席をいたしました。

た。理事長に藪押南海夫さんが就任されました。これを機に安定的な収穫と供給、そして製品開発につながることを期待したいと思います。

7月22日、西都児湯火葬場起工式に、原委員長と出席いたしました。工事が安全に進みますことと、予定どおり稼働できることをご祈念いたしましたところであります。

7月25日、平成26年度高速自動車道建設促進宮崎県期成同盟会総会が宮崎市で行われ、所管課長と出席をいたしました。25年度の決算、26年度の事業計画と予算の承認をいたしましたところであります。それから、つなげてこそネットワークを基調とした決議文の採択をしたところ です。

8月6日、町村議長会正副議長研修会及び地方問題協議会に、副議長、事務局長と出席をいたしました。研修会では、「勝ち続けるリーダーの条件」の演題で、講演と実技を受けたところです。地方問題協議会においては、河野知事に直接、要望書を手渡しし、回答をいただき意見を交換したところあります。

8月7日、北部地域町村議長会連絡協議会で、河野知事県議会議長に要望活動を行いました。3郡共通の事項3件のほか、東臼杵郡4件、西臼杵郡3件、児湯郡5件の事項を直接手渡しし、取り組みいただくようお願いをいたしました。今回の要望活動で、本会の活動は事実上終わりますが、児湯郡議長会で引き続き行うよう、次期議長会で提案をすることとしております。

8月21日から22日、児湯郡（市）議長会定例会及び正副議長研修並びに地元選出県議会議員との意見交換会が西米良で開催をされ、副議長、事務局長と出席いたしました。今後の活動、意見書等の取り扱いを協議し、承認をいたしました。

県議会との意見交換会では、早期水稻の県費補助について質問等が出ておったところあります。

以上で、会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、宮崎県北部地域町村議会議長連絡協議会総会の件、報告書3番、宮崎県町村議会議長会正副議長研修会及び地方行政問題協議会の件、報告書4番、宮崎県北部地域町村議会議長連絡協議会要望活動の件、報告書5番、児湯郡（市）町村議会議長会正副議長研修会の件については、先ほど議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、「報告書2番、議会運営委員会正副委員長研修会の件について」、7番、山田秋吉君の登壇報告を求めます。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） ただいま議長のほうから読み上げられましたけど、26年7月の23日、宮崎観光ホテルで、参加は私、委員長、それから中村副委員長、それから事務局で参加をいたしました。講師については、新潟県立大学国際地域学部の准教授、田口一博氏の講演がありました。演題としては「議会マネジメント組織としての議会運営委員会・2」ということで講演がありましたが、特に報告するとすれば、議会報告会は各議会でこの頃取り上げられてやっておられるようですが、今の状態で行くとだんだん参加者が少なくなっていくということで、議会についての報告は、議会広報紙を利用し行い、議会が今後やるとすれば、各種団体の会合の中に出向いて行って報告をするなどしていくようにしたらいいのではないかというご提案がありました。

特に、このほかに報告することはありませんので、終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 7番、山田秋吉君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。まず、町長の政務報告について、次に、報告第3号平成25年度健全化判断比率について、報告書第4号平成25年度資金不足比率について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） まず初めに、平成26年第4回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

6月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

まず初めに7月の8日ではありますが、木城町の畜魂祭を行ったところでございます。口蹄疫から4年の経過をいたしました。二度と家畜伝染病等を出さないということで、畜舎周辺の清掃、管理、そして衛生管理、防疫の徹底をお願いをしたところでございます。

次に、7月の19日ではありますが、東児湯消防操法大会が東児湯消防本部で行われまして、本町からは小型で第7部、積載で第8部、自動車ポンプの部で本部が出動をしたところでございますが、小型の第7部、積載の第8部がそれぞれ3位に入賞をいたしました。訓練次第では、もっと上位を狙えるのではないかとそのように思ったところでございます。

次に、7月の22日ですが、木城町の農業委員会の初会合を行ったところでございます。結果として、無投票ということで、農業委員の皆さん方が決定したところですが、初会合を招集いたしました、その後、農業委員会が開催をされまして、会長に鎌田勝敏氏が選任をされております。

次に、8月の15日ですが、木城町戦没者供養祭を城山公園で行ったところでございます。ご案内のとおり終戦から69回を迎えました。約100名のご出席をいただきまして、御霊の安らからんことと世界の恒久平和を祈願したところでございます。

次に、8月の19日ですが、19日から27日まで私はブラジルのほうに出張をさせていただきました。これは、ブラジル県人会創立65周年記念と県人移住100周年記念式典に、県町村会派遣団として14名が出席をいたしました。本県からは、稲用副知事ほか73名が参加をしたところでございます。

私たちは、エミレーツ航空で羽田、ドバイ経由でブラジルに行きましたが、羽田、ドバイ、ドバイと言いますと石油の産地でありまして、砂漠地帯にできた都市であります。アラブ首長国連邦の中にありますドバイでありまして、羽田からドバイまで11時間飛行機がかかりました。ドバイで3時間の待ち時間がございまして、それからドバイからブラジルまで15時間かかりまして、約30時間近くかけてブラジルのサンパウロに到着をしたところでございます。サンパウロは標高が780メートルでございます。

ブラジルは現在、ブラジルには乾季と雨季と2つしかないということですが、80年ぶりの干ばつということでございまして、あちこちで火災等も発生をしておりますし、非常に雨が少なくて農作物に多くの影響が出ておるといようなことでございました。日本とブラジルの時差は、ちょうど12時間でございます。朝夕の気温は12、3度でございますが、昼間は23、4度まで上がります。しかし、湿気が少ないということもございまして、大変過ごしやすかったとそのように思っております。

ブラジルの国土面積は日本の約23倍ございまして、全長が3,100キロということでございます。人口は約2億人、サンパウロ州ですが、そこが人口が約3,000万人の中で、その中にサンパウロ市があるわけですが、1,100万人ということでございました。日系人口は120万人程度ではないかと言われておりまして、そのうち本県関係者が約4,000人だろうと言われております。

ブラジル県人会に加入されておる方は600人弱でありまして、移住した人全てが成功をしている状況ではないということが実感としてとれました。輸送機関、交通機関といたしましては、人の移動は、全て車であります。ですから3,100キロ全て道路維持、管理等に多額の経費がかかるということで、鉄道は敷いてありますが、貨車、貨物だけの輸送というようなことであります。

ワールドカップが行われて以降、経済が低迷しておりまして物価高であります。ちなみにラーメン1杯が1,500円、焼酎4合瓶25度が1万円以上というようなことで、インフレーションの状況にあるというふう感じたところであります。非常に貧富の差が大きいと、あちこちでホームレスを見かけるというような状況でございました。それと、窃盗等が多くて非常に治安が悪い。

サンパウロ市以外は非常に汚い、観光に行く町ではないと、道路を生活排水が流れておるよう

な状況もありまして、また不衛生的な水たまり等もあちこちで見られました。町全体に非常に落書きが多いというような状況を見たところでございます。

今日、ブラジル日系社会は二世、三世の時代に移っておりまして、二世、三世の中からブラジル国、国会議員、それからサンパウロ州等の州の議員、それから市長等になられておられて、活躍をされている方がたくさんいらっしゃるという状況もお伺いをいたしました。

そこで、式典は8月の24日の日曜日、日本とは半日違うわけですが、9時から一部と二部に分かれて、ブラジル北海道協会会館ということで行われまして、約500名の方が参加をされたところでございます。

このブラジル北海道協会会館は、私が見た目では、もう5、60年はたっておるなあというような古い建物でございまして、もちろん空調設備等はありませんでしたが、折りたたみ椅子を並べて式典が行われたところであります。

第一部といたしましては、県人物故者の慰霊法要が神式により行われました。この宮司さんは、南米在住の日本人の宮司さんということでございまして、その後、高千穂神楽が三番程度披露されたところでございます。

式典第二部は、10時30分から午後2時まで行われまして、ブラジル県人会会長の高橋久子さんという方ですが、80歳程度だとお見受けしたんですが、女性の方ですが、その人の挨拶に始まりまして、日本側来賓として稲用副知事、ほか3名の方がご挨拶をされたところでありますが、町村会の椎葉会長の挨拶の中で「ふるさと」という、ウサギ追いしかの山ですね、あの歌を椎葉会長が歌われたんですが、会場の全員の方が口ずさまれて母国をしのぶ姿が見受けられたというような状況でございます。

それから、ブラジル側からはサンパウロの日本領事館、福嶋教輝さんの挨拶がございまして、非常にポルトガル語と日本語を使い分けて流暢なご挨拶をいただきました。それから国会議員のブラジル国ですが、国会議員の安部順二氏、それからサンパウロ衆議院議員の葉藤ジョージさん、それからホンダの現地社長等のご出席もあったところでございます。

そんな中で表彰、それから感謝状の贈呈等も行われたところでございますが、本県から100年前に最初に移住された方は、1914年、大正3年、川南町出身の甲斐長蔵さんということだったそうでございます。しかし、この甲斐さんには、子供さんがいらっしゃらなかったということでございまして、その後、余りその子孫の消息はわかっていないということですが、川南町長が代表で表彰を受けられたところでございます。

ブラジルの方全体が、日本に対して大変好意を持っていらっしゃるということがわかりました。日本政府がブラジルに対して経済的な支援、それから国土の整備等大きく貢献していることがその原因ではないかと思えます。今後、さらに両国が緊密な相互発展をすることを期待をいたして

おるところでございます。

式典の後、アトラクション等もございまして、日本から移住されておる方の日本舞踊、それから演歌等もございました。最後にブラジルの国演と言いますかサンバがありまして、非常にすばらしい式典であったと、そのように考えております。なお、木城関係のお方は出席がなかったわけですが、高鍋町出身で竹原祐貞さん、私よりか1級下ということでございました。お会いしてすぐ故栗田さんと同級生ですというようなことをおっしゃいまして、お聞きしましたら、うちの総務課長のおじさんということですが、会場まで800キロをかけて家族14、5名で2台の車に乗って来ましたということでございました。

私といろいろお話をさせていただきましたが、その中でも成功をされたお一人ではないかと思いました。成功の秘訣をお伺いいたしましたところ、やはり人を見る目、ブラジル人ですね、一人一人性格も違うし能力も違うということで、それをいかに見分けるかと、そして、適材適所に効率的な仕事を与えるかということであるということでございます。

本人も、まだバリバリの現役でありまして、私が見た目では、まだ60代かなというような印象を受けました。本人が1,600ヘクタール、木城町の耕地の面積が両方あわせて800ヘクタールですから、いかに大きな面積かわかるわけですが、現在、大豆、トウモロコシ、小麦、以前は綿、綿花もつくっておったということですが、息子さんの時代にもう移りまして、息子さんが3,500ヘクタール、息子さんも大豆、トウモロコシ、小麦等を栽培をしておるということでございます。2年後ぐらいには日本に里帰りしたいというようなこともおっしゃっておられまして、非常に成功した方は、膨大な土地とそういった経営をされておるんだなあということを強く印象を持ったところでございます。

次に、9月の1日でございますが、木城町交通安全対策協議会を実施いたしました。現在、非常に交通事故がふえておりまして、総件数が23件ですが、当事者間、先月の14位から一気にワースト7位というようなことになってしまっております。秋の全国交通安全に向けて、より一層強い啓蒙交通安全に対する普及啓蒙を行っていききたいと、そのように考えておるところでございます。

続きまして、報告第3号、4号についてご報告をさせていただきます。

報告第3号でございますが、報告第3号は「平成25年度健全化判断比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により監査委員の意見をして報告するものでございます。

実質公債費率は7.3%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。なお、赤字もなく将来負担比率は発生しておりません。

次に、報告第4号ですが、報告第4号は「平成25年度資金不足比率について」であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により監査委員の意見をして報告するものであります。

簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計とも資金不足はございません。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第5号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、教育委員会委員長の報告を求めます。教育委員長。

○教育委員長（原 朋輝君） 報告第5号は教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてであります。

法律第27条第1項の規定によりまして、平成25年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の報告をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理及び執行状況について点検、評価を行うことになりました。

木城町教育委員会としては、これまでも本町の教育の発展のためにさまざまな事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところであり、行政機関が教育施策効果を把握し、必要性、効率性等の観点からみずから評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要であります。

点検評価の項目につきましては、業務を大きく3項目に分類いたしまして、その1は、教育委員会の活動についてであります。教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や町民への情報発信等の状況を点検、評価するものであります。

その2は、教育委員会が管理執行する事務であります。教育委員会が管理執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等の状況を点検、評価するものであります。

その3は、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務であります。教育委員会が策定した木城町教育基本方針及び重点施策に基づき教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋して状況を点検、評価するものであります。

点検、評価の基準につきましては、実現度をA、B、C、Dの4段階に分けまして、Aは達成をしている。Bはおおむね達成をしている。Cは一部達成している。Dは達成をしていない、といたしました。

このような基準設定のもとに行った点検、評価については、各項目の評価結果をもとに第三者

であります評価委員の意見を含めて、わかりやすくその理由を記述いたしております。いずれの項目も、その実現度は達成をしている。または、おおむね達成していると評価いたしました。

第三者の評価委員の意見といたしましては、主なものは生涯学習の集いや、人材バンクを活用した講座等が定着性と質の充実性が高まり、文化活動により結果が生じている。学力向上において、学力向上サポーターを23年度の2名から、25年度は5名を配置していただいたことが高く評価をいただきました。

いじめ等につきましては、当事者のことをよく考慮し、慎重に対処しており、今後はいじめを見抜く環境づくりの観点から、人間関係を含めたコミュニケーションづくりに対処していただきたい等の意見をいただきました。評価委員さんのこのような貴重な意見を、今後の教育委員会の運営に確実に反映させていきたいと考えております。

私の個人的な評価といたしましては、木城町教育委員会が62年前の昭和27年11月に始まって以来、初めて中竹聖子教育長が就任されたことであります。さきの9月3日に発足した第二次安倍改造内閣でも5人の女性大臣が就任され、女性活躍大臣が誕生したところでございますが、木城町教育委員会も新しい時代に即応した画期的な体制が施行されたと思います。

平成25年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の報告は、以上であります。

ここで一言お断りをさせていただきたいと存じます。本年度におきまして、町民の方からお預かりした文化財等の保守・管理に不具合があり、町長を初め議員の皆様、町民の皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りいたしまして、皆様に深くお詫び申し上げます。大変申しわけありませんでした。

これで、報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） その他の行政報告が終わりました。これで諸報告を終わります。

日程第4. 議案第51号

日程第5. 議案第52号

日程第6. 議案第53号

日程第7. 議案第54号

日程第8. 議案第55号

日程第9. 議案第56号

日程第10. 議案第57号

日程第11. 議案第58号

日程第12. 議案第59号

日程第13. 議案第60号

日程第14. 議案第61号

日程第15. 議案第62号

日程第16. 議案第63号

日程第17. 議案第64号

日程第18. 議案第65号

日程第19. 議案第66号

日程第20. 議案第67号

日程第21. 議案第68号

日程第22. 議案第69号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第51号から日程第22、議案第69号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま、上程いただきました議案第51号から議案第69号に至る19議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第51号は平成25年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度の我が国の経済は、アベノミクス効果により円安を初め、株価が上がるなど景気の回復傾向が見られます。しかし、地域経済においては原油価格の高騰や、災害の発生など消費税増税の影響により、また今なお厳しいものが見られます。

本町においては、25年度も収支の均衡は取れましたが、大規模償却資産税の減少や社会保障費の増加など、将来、財政の硬直化が予想されることから、これまでどおり財政健全化に努め、町民本位の福祉の向上と地域の振興を図りながら財政運営を進めたところでございます。

平成25年度当初予算は、40億1,200万円でしたが、補正予算等により最終予算は45億8,300万5,000円となり、前年度予算額45億6,793万6,000円と比較いたしますと、0.3%増の予算規模となりました。

この予算に対し決算額は、歳入44億6,118万5,000円、歳出41億8,207万9,000円、翌年度に繰り越すべき財源3,716万8,000円で、実質収支額2億4,193万8,000円となりました。なお、歳入歳出の状況につきましては、別紙説明資料を添付しておりますので、お目通しいただきたいと存じます。

議案第52号は、平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度決算は、歳入9億2,453万5,000円、歳出8億6,819万3,000円で、差し引き5,634万2,000円の実質収支額となりました。歳入は前期高齢者交付金2億

337万7,000円で22%、国庫支出金1億9,108万1,000円で20.7%の順となっております。歳出は保険給付費5億5,286万7,000円で63.7%、共同事業拠出金1億1,355万6,000円で13.1%の順となっております。

議案第53号は、平成25年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度決算は、歳入1億3,300万1,000円、歳出1億2,711万2,000円で、差し引き588万9,000円の実質収支額となりました。歳入は使用料及び手数料8,348万8,000円で62.8%、繰入金2,403万8,000円で18.1%の順となっております。歳出は簡易水道費8,096万6,000円で63.7%、公債費4,614万6,000円で36.4%の順となっております。

議案第54号は、平成25年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度決算は、歳入1億7,852万2,000円、歳出1億5,771万2,000円で、差し引き2,081万円の実質収支額となりました。歳入は繰入金1億3,820万円で77.4%、使用料及び手数料3,079万1,000円で17.2%の順となっております。歳出は公債費1億190万6,000円で64.4%、下水道事業費5,580万6,000円で35.4%となっております。

議案第55号は、平成25年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度保険事業勘定の決算は、歳入5億7,236万7,000円、歳出5億5,690万6,000円で、差し引き1,546万1,000円の実質収支額となりました。歳入は国庫支出金が1億4,701万4,000円で25.7%、支払基金交付金が1億4,540万4,000円で25.4%、繰入金1億727万2,000円で18.7%の順となっております。歳出は保険給付費が4億9,452万3,000円で88.8%を占めております。

サービス事業勘定の決算は、歳入904万7,000円、歳出734万1,000円で、差し引き170万6,000円の実質収支額となりました。歳入は繰入金450万1,000円で49.7%、サービス収入363万4,000円で40.2%の順となっております。歳出はサービス事業費477万円で65.0%、総務管理費166万円で22.6%の順となっております。

議案第56号は、平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度決算は、歳入6,366万6,000円、歳出6,248万4,000円で差し引き118万2,000円の実質収支額となりました。歳入は後期高齢者医療保険料3,390万8,000円で53.3%、繰入金2,845万4,000円で44.7%の順となっております。

歳出は後期高齢者医療広域連合納付金が5,494万4,000円で87.9%、総務費624万8,000円で10%の順となっております。

議案第57号は、木城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

この条例案は、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものであります。

子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されます。それに先立ち本条例を制定し、所要となる確認事務等が行えるようにするものでございます。

議案第58号は、木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

この条例案は児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。子ども・子育て関連の3法が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されます。これに先立ち本条例を制定し、所要となる認可事務等が行えるようにするものであります。

議案第59号は、木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

この条例は児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されます。これに先立ち本条例を制定し、所要となる届出事務等が行えるようにするものでございます。

議案第60号は、木城町営マイクロワンマン自動車運行条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

現在運行しております町営バス3路線のうち、5月から運行を開始いたしました中之又線に、町民から要望のありました川原から湯らら間の乗車に係る運賃を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第61号は、木城町インターネットサービスの利用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町インターネットサービスについて、新たにホームページサービスの追加に伴い、月額使用料を変更するため条例の一部を改正するものであります。

議案第62号は、木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、木城町税条例の一部を改正するものであります。

議案第63号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、木城町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第64号は、平成26年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,900万円を追加し、予算の総額をそれぞれ41億7,400万円にするものであります。歳入の主なものは繰越金6,537万円、国庫支出金2,662万円、諸収入2,555万9,000円、地方交付税減額4,057万9,000円等であります。歳出の主なものは災害復旧費4,037万円、商工費3,822万円、土木費3,693万3,000円、総務費1,226万8,000円等であります。

議案第65号は、平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,074万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億7,874万6,000円にするものであります。歳入は前期高齢者交付金3,074万6,000円であります。歳出の主なものは予備費2,771万9,000円、諸支出金283万1,000円等であります。

議案第66号は、平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ971万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億2,071万4,000円にするものであります。歳入は繰入金899万9,000円、繰越金71万5,000円であります。歳出は簡易水道費954万5,000円、予備費16万9,000円であります。

議案第67号は、平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,149万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億4,149万5,000円に、介護サービス事業勘定予算の総額に歳入歳出それぞれ170万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,290万5,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入は繰越金1,149万5,000円あります。歳出は諸支出金1,149万5,000円あります。介護サービス事業勘定の歳入は繰越金170万5,000円あります。歳出は諸支出金170万6,000円、予備費減額1,000円あります。

議案第67号は、平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、（発言する者あり）失礼いたしました。最初から説明いたします。

議案第68号は、平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ202万2,000円を追加し、予算

の総額をそれぞれ7,002万2,000円にするものであります。歳入は繰越金118万1,000円、諸収入84万1,000円であります。歳出は諸支出金118万2,000円、総務費84万円であります。

議案第69号は、木城町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

地域公共交通について、町内の公共交通の現状把握と町民ニーズ調査等から問題点及び課題を整理分析し、新たな地域公共交通体系の構築に向けた調査・研究事業を行うため、計画を変更し事業を追加するものであります。事業追加の変更に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議いただき議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第23. 決算審査報告

○議長（甲斐 政治） 日程第23、決算審査報告を行います。

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） 平成25年度決算審査報告いたします。

平成25年度木城町一般会計歳入歳出決算、それに特別会計の決算審査の要請を受けましたので、平成26年7月14日から平成26年7月24日までの6日間の日程で、神野源生監査委員とともに審査を実施いたしました。

2ページをごらんください。審査の結果、平成25年度一般会計及び特別会計の決算状況は下記のとおりであり、関係帳簿及び証拠書類を照合した結果、決算計数について正確であることを確認しました。

2ページの順次あとに報告します。3ページをお願いいたします。一般会計の決算報告をいたします。

平成25年度の一般会計決算状況は上表のとおりです。歳入総額は44億6,118万4,000円で、前年度と比べ1,518万7,000円の減、歳出総額は41億8,207万8,000円で、前年度と比べ557万9,000円の減でありました。歳入歳出差し引き額は2億7,910万5,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源3,716万8,000円を差し引いた実質収支額は2億4,193万7,000円であります。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は108万1,000円の減となりました。財政調整基金積立金2億6,000万円を加えた実質単年度収支は、2億5,891万8,000円の黒字となっ

ております。

4ページお願いします。歳入決算について。平成25年度一般会計歳入総額は44億6,118万4,000円で、前年度と比較して1,518万7,000円の減であり、調定額に対する収入率は96.8%でありました。この理由は、下のほうに書いてあります、ごらんください。

5ページ、財源の構成比を見ると平成25年度は自主財源79.7、国・県依存財源16.5%、その他3%となっております。

それから6ページ、町税に関して。町税の収納状況については上表のとおりです。

調定額に対する収納率は99.6%となっており、前年度と比較すると0.1%の増である。収入未済額は1,327万3,000円であり、前年度の1,710万6,000円から383万3,000円の減であります。84万2,000円は不納欠損処理されている。前年度と比べ固定資産税は1億2,520万8,000円の減、町民税、法人税は447万円の減となっております。

それから7ページ、町税の不納欠損額については、この数字を見ていただきたいと思います。地方交付税についてもごらんください。

それから8ページ、分担金及び負担金、この表は児童福祉負担金保育料の収入未済額が11万9,000円であり、年々減少していますが、引き続き収入未済額の解消には特段の努力を行い、退園後の徴収とにならないようお願いしたい。それから使用料及び手数料、これは町営住宅使用料が主なもので、あの数字をごらん下されば理解できると思います。

それから9ページ、平成20年度の町債発行額は0円でありました。

それから収入未済額について、平成25年度の一般会計の収入未済額は1億4,843万7,000円であり、前年度と比較して2,080万1,000円の増であります。この内容は、下に書いてありますからごらんください。

それから10ページ、歳出決算について。平成25年度一般会計歳出予算額は45億8,300万5,000円で、前年度と比較し1,506万9,000円の増であります。収支済額は41億8,207万9,000円で、前年度と比較し557万9,000円の減であります。民生費の14.3%の増は、保育園の新築工事によるものであり、商工費の50.9%減は、木城温泉館「湯らら」の工事完了によるものです。

11ページは、歳出決算を性質別で表す上表であります。これは数字をごらんください。

それから12ページ、公債費は見てください。予備費予算の流用、平成25年の予備費充用は8件の1,627万8,000円となっております。この内容は下記をごらんくださればわかります。

それから予算執行状況を確認に十分に行い、やむを得ない処置であるほか、補正による対応をされたい。それから予算の流用は適正であると指導されております。

それから13ページ、財政援助団体の補助金交付金、平成25年度は前年度と比べ1億

5,126万7,000円の減であります。このうち1億1,800万円は介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金で、1,698万9,000円は口蹄疫復興に係る牛の導入補助事業の完了であります。それから委託料についてはごらんください。

14ページ、統計資料に基づく財政表について。郡内、県内においても平均に比べ順調で推移しております。それから真ん中、実質収支比率、25年度の実質収支比率は8.2%となっており、指標3%から5%を上回っております。

それから2番の経常収支比率、財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率であり、人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することのできない経常的な経費に税、交付税等を中心とする経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示す比率であり、その率は低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れていると言えます。標準値として75%以下が望ましいとされており、本町は平成25年度は66.1%で、前年度と比較し3.7ポイント増となっており良好な数字となっております。それから財政力指数、公債費比率も良好な数値となっており、これは県からも高い評価を受けたと承っております。

それから15ページは、財政管理費、これは去年と余り変わっておりません。ごらんください。

それから16ページ、平成25年度育英貸付金額は288万円であり、前年度188万円と比較し急激な増であった。今後も制度を必要とする方に活用されるよう、広報等周知の取り組みを望みたいと思います。

それから基金、地方自治法第241条第1項前段特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる目的で、次の基金を設けて運用されているが、いずれも法令条例に基づいておおむね適正な管理がなされていると認めました。この数字は、今年度2億8,765万5,839円のプラス。平成25年度現在高が43億7,829万6,846円、これが非常に大きな数字で県からも評価されているということを聞いております。

それから17ページ、利子配当財産、これは去年と少し変わっているだけで数字をごらんください。

18ページ、低額資金運用基金の運用状況調査審査の結果及び意見で、5基金が設定されているが、いずれも法令条例に基づいた運用がなされ、計数及び証拠書類等と合致し正確であることを認めました。償還遅延のものがあり、解消に一層の努力を要望するものであります。

以上です。これで一般会計を終わりたいと思います。

それから19ページ、特別会計。国民健康保険事業特別会計、平成25年度決算額は上記の表のとおりです。歳入総額9億2,453万4,000円、歳出総額8億6,819万2,000円で歳入歳出差し引き5,634万1,000円となっております。単年度収支はマイナス4,774万6,000円となっております。

単年度収支の安定化を図るための対策を打ち出しても、なかなか効果が出ていない現状であります。今後も対策を継続していくとともに、不納欠損額、収支未済額の解消にも特段の努力をお願いしたいと思っております。

それから20ページ、歳入決算について。平成25年度国保歳入総額は9億2,453万4,000円であり、前年度と比べ1,266万1,000円の増加であります。主な増額は、前期高齢者交付金7,229万7,000円、繰越金2,052万円の増加であります。主な減額は、国庫支出金5,701万5,000円、共同事業交付金1,508万3,000円でありました。

それから21ページ、これは主要財源は数字をごらんください。

それから国保税収納税状況、平成25年度収入済み額は1億4,998万2,000円で、前年度と比べ620万7,000円の増となった。収納率は90.2%であります。その内訳は下の数字をごらんください。

それから22ページ、国保税の不納欠損内訳、平成25年度不納欠損額は115万6,000円であります。対象人数は8人で、事由Bが主であり、前年度事由Bと比べ60件の減少をしております、努力の成果が見られました。欠損処理の経過を確認したところ、地方税法を踏まえやむを得ないものと認めた。残りの滞納債権について、さらなる万全の策を講じ、連鎖的に滞納を助長させないよう、最善の努力を望みます。

23ページの歳出決算について。平成25年度国保歳出総額は8億6,819万2,000円となっており、前年度と比べて6,040万8,000円の増となっております。保険給付費については、前年度と比べ2,608万9,000円の5.0%増となっております。共同事業拠出金が増となっているが、内容は高額医療費拠出金2,850万7,000円、保険財政共同安定化事業拠出金8,504万9,000円となっております。

24ページに行きます。保険給付費の内訳は上表のとおりです。療養諸費は前年度と比較し2,638万7,000円の増、高額療養費も210万2,000円の増となっております。今後も健康診断等の受診率向上指導に努め、医療費の削減に努力をされたい。下のほうは数字を見ていただきたいと思っております。

それから25ページ、簡易水道の特別会計。歳入総額1億3,300万円、歳出総額1億2,711万2,000円で歳入歳出差し引き588万8,000円となっております。あとは数字を見ていただきたいと思っております。

26ページ、歳入決算について。平成25年度の簡易水道歳入総額は1億3,300万円であり、前年度と比べ2億6,806万4,000円の減となっております。要因は、国庫支出金繰入金が大きく減少しているためです。

27ページの主要財源の状況は数字をごらんください。

2番目の水道使用料の収納状況、平成25年度の水道使用料の収入済額は8,160万円で、前年度の8,072万5,000円と比べ、87万5,000円の増であった。収入未済額は114万7,000円で、前年度と比べ33万4,000円の減となっております。収納率は98.6%で、前年度より0.4%増となっております。滞納繰越金の徴収率が低下しており、今後も最善の徴収努力を要望するものであります。あとは数字をごらんください。

28ページ、町債償還状況。町債が0でありました。あとは数字を見てください。

それから水道加入者及び世帯数の状況及び推移、定住促進の効果もあり平成23年度から53世帯が増加しております。

29ページ、歳出決算について。平成25年度の歳出総額は1億2,711万2,000円となっており、前年度と比べて2億5,840万8,000円の減となっております。

それから30ページ、下水道事業特別会計。歳入総額1億7,852万1,000円、歳出総額1億5,771万2,000円で、実質収支は2,080万9,000円であります。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,357万4,000円となっております。

31ページ、歳入決算について。平成25年度歳入総額は1億7,852万1,000円であり、前年度と比べると861万9,000円の増であった。主な増額は、繰入金640万2,000円、使用料及び手数料229万円となっております。

それから32ページ、主要財源の推移について。上表のとおりです。

下水道整備事業の本管工事が終了し、主な財源は下水道使用料3,079万1,000円、一般会計繰入金1億3,820万円となっております。それから下水道使用料徴収収納状況、平成25年度収入済額は3,063万4,000円であり、前年度の2,846万7,000円と比べ、216万7,000円の増となっております。収入未済額は21万6,000円で、前年度の26万1,000円に比べ、4万5,000円の減となっております。

それから、町債及び償還状況。平成25年度の町債発行はありませんでした。あとは数字をごらんください。

33ページ、歳出決算について。平成25年度の歳出総額は1億5,771万2,000円となっており、前年度と比べると1,170万4,000円の減となっております。平成23年度の本管工事が終了し、各家庭へのつなぎ込みが進み、加入率は93.3%となっております。排水設備整備補助金は、使用開始から3年間最終期限が平成26年度末までになっているので、普及率向上に努めていただきたい。

34ページは、介護保険特別会計。歳入総額5億7,236万6,000円、歳出総額5億5,690万5,000円で、歳入歳出差し引きは1,546万1,000円となり、単年度収支は107万3,000円のマイナスとなっております。

35ページ、歳入決算について。歳入総額5億7,236万6,000円であり、前年度と比べ5,353万8,000円の増加になっております。主なものは、この数字を見ていただきたいと思ひます。

それから36ページ、主要財源の状況及び推移。前年度と比べ5,353万8,000円の増となつております。これは下記の数字をごらんください。

それから介護保険料収納の状況。介護保険料収入額は8,281万8,000円であり、前年度と比べて506万5,000円の増であつた。収入未済額については344万7,000円で、前年度の363万3,000円に比べ18万6,000円の減でありました。収入未済額及び不納欠損額については、特に返すように特段の努力を望みたいと思ひます。

37ページ、歳出決算について。歳出総額5億5,690万5,000円となつており、前年度と比べ1,475万円の増となつております。保険給付費は前年度と比べ1,537万5,000円の大幅な増となつた。これは、あとは見ていただきたいと思ひます。

38ページ、平成25年度保険給付費は前年度に比べ4,893万7,000円の増となつております。主なものに特定入所者介護サービス等費が629万5,000円の増、介護予防サービス等諸費が703万7,000円の増、高額医療合算介護サービス等費が26万1,000円の増となつております。それから介護保険被保険者数は、平成25年度は1,663人で前年度に比べ46人の増となつております。

39ページ、介護特別会計。歳入総額904万7,000円、歳出総額734万1,000円で歳入歳出差し引き170万6,000円となつております。前年度実績収支を差し引いた単年度収支は79万4,000円となつております。

40ページ、歳入決算について。歳入総額904万7,000円であり、前年度と比べ99万1,000円の増であり、サービス収入が62万4,000円の増、一般会計からの繰入金は24万7,000円の増でありました。現在、本町の要介護認定者は210名、要支援認定者は103名となつております。

41ページは、これは歳出です。数字をごらんください。

42ページ、後期高齢者医療特別会計。歳入総額6,366万5,000円、歳出総額6,248万4,000円で、歳入歳出差し引き118万1,000円となつており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス11万円となつております。

43ページ、歳入決算についてはごらんください。

それから44ページ、後期高齢者医療保険料収納状況。平成25年度保険料収入額は3,390万7,000円であり、前年度より247万7,000円の増となつた。あとは、人口は数字を見ていただきたいと思ひます。

それから45ページ、歳出総額は6,248万4,000円となっており、前年度と比べ285万4,000円の増となっております。後期高齢者医療広域連合納付金については、前年度と比べ287万1,000円の増であり、年々増加している状況です。

46ページ、結び。平成25年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出、決算並びに基金の運用状況、財産の管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効果的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認めました。

また、各会計決算及び基金とともに計数に誤りはなく、関係帳票、証拠書類も整備されていることを認めました。順調に推移しているために、毎年同じ文章で大変申しわけないと思っております。

それから、真ん中のほうに平成20年度より本町は九州電力の小丸川発電所の稼働に伴う固定資産税増加により、普通交付税の不交付団体となっていました。平成26年度は5,000万円が計上されたことで、不交付団体が外れることになり、今まで以上の緊張感をもって財政健全化に取り組みをせざるを得ないと思っております。

それから、自主財源も順調に推移しているが、平成25年は固定資産税の減により町税は3.3%の減となっております。今後も町債の削減や歳出削減に努め、財政健全化を図っていかなくてはならないと思っております。

それから、最後のほうでいろんな去年から今年にかけて、いろんな状況で悪い材料もあっておりますけど、平成26年は特に上記の問題等と、特にまた社会保障改革の面では、生活習慣改善による健康寿命や人口減少対策の問題等が出てきております。

また、その中で本町は、極めて高い加入率を誇る下水道事業や、介護保険料の据え置き、また定住促進奨励金制度など特徴を生かしたまちづくり等の実施効果を踏まえ、またそれ以上さらなる努力で、住民にきめ細かい丁寧な説明責任等地域サービスの向上を願うものであります。一層の努力をお願いしたいと思います。

以上、監査報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時30分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第24、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号平成25年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号平成25年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号平成25年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治を指名したいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規程により決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

.....
午前10時36分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。決算審査特別委員会委員長に宮崎勝正君、副委員長に原博君が互選されました。

日程第25. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第25号、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第51号から議案第69号に至る議案の一議案ごとの質疑を行

います。

まず、議案第51号から議案第69号については総括質疑といたします。ただし、議案第51号から議案第56号の決算認定6件については、決算審査特別委員会において全員で審査を行いますので、質疑を省略いたします。

これより、議案第57号から議案第69号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第57号木城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。議案第57号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号木城町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。議案第58号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。議案第59号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号木城町営マイクロワンマン自動車運行条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第60号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号木城町インターネットサービスの利用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第61号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第62号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第63号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号平成26年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。議案第64号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 歳入の財産収入、17ページの土地売り払い収入1,242万円はどこなのか。19ページ、雑入のスポーツ振興くじ助成金2,256万円はどここの助成で来ているのか。歳出の23ページ、企画費の委託料1,058万4,000円は何なのか。

次に、商工費の公園費工事請負費の3,100万円はどこなのか。35ページの住宅建設費の工事請負費3,045万円はどこなのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 16、17ページの財産収入財産売り払い収入であります、木城クリニックの土地、町有地であります。永田先生のほうから、地域に根差した診療をしたいということで、財産の売り払い申し込みがありましたので、その分についての予算計上をしているのであります。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 19ページのスポーツ振興くじ助成金でございますが、石河内旧小学校跡地のグラウンドに整備いたしますテニスコート整備に係るスポーツ振興くじ助成金でございます。

続きまして歳出ですが、企画費委託料1,058万4,000円、これにつきましては過疎自立促進計画の変更のほうにも上がっておりますが、総務省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金というものをいただきまして、木城町の今後ますます高齢化率が上昇していくであろうということが予想される中で、将来的に木城町の公共交通のあり方について、どのような運営方法を行ったのが一番よいかという調査・研究をするための委託料でございます。

33ページ公園費の工事請負費3,100万円でございますが、先ほど申しましたテニスコートの整備につきまして、3面程度で計画しておりましたところ、4面ということで整備をするというふうにしておりますので、その分の詳細設計したところ増額ということになりました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 歳出の35ページ、住宅建設の工事請負費でございますが、めばえ保育園入口、現在クラッシュランで駐車場となっておりますところの西側の一部に、一般住宅を3棟計画をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 木城クリニックの収入についてはどれぐらいで、坪。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 木城クリニックに現在貸しております土地が3筆でございます。大字高城の3846番地、ほか2筆で2,218.14平米でございますが、坪単価にしますと、売買実例価格を参考にしております。

売買実例価格と申しますのは、平成23年11月28日に木城薬局等に一部町有地を払い下げた経緯がございまして、その分の坪単価3万6,960円を基準にしてしております。その価格をベースに誘致企業助成等の基準額、補助基本額といえますか、誘致企業等の価格を参考にしておりまして、地域医療に貢献していただくということで、その価格の相当額2分の1額で払い下げるということで予算計上しているものであります。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 31ページの商工費ですけど、企業立地奨励補助金の内容の説明と、それから、その下の商工振興費、商工会の共通商品券の発行助成だと思いますが、この商品券の発行については残りが5,000万円分の発行枚数があるわけですが、商工会そのものからあと1,000万円の発行追加の要望が1,000万円しかなかったのか、要望としてはそれ以上の額があったけれども、執行部のほうでその額を制限されたのか、その2点ほど伺いたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） まず初めに、企業立地奨励補助金のほうでございまして、512万円計上させていただいております。対象企業につきましては、株式会社宮崎農産でございます。事業内容につきましては、現在、宮崎農産におかれましては大根、漬物の材料の前処理の洗浄等、仕上げに使う水を一ツ瀬の水道のほうからとっております。

水道料がかなり上がるということで、今回、井戸を掘りまして、井戸を掘る場所につきましては、宮崎農産の入り口付近から下に470メートルほど下ったところ、似りのほうに行く道路のところの付近に井戸を掘りまして、そこからポンプアップして宮崎農産まで水を運ぶという内容でございまして、事業費が1,024万8,000円でありまして、その2分の1の512万円を今回、補正でお願いしておるところでございまして。

続きまして、商工会歳末大売り出し共通商品券発行助成金でございまして、第1回目に6月22日に販売しております。9時に販売開始したわけなんですけれども、12時10分には完売ということで、完売した以降も「買ったかったんだけど買えなかった」という人もあったということで、商工会からの要望というのは、幾らというのはございませんでしたけれども、今回、より多くの方が購入ができるように200万円程度の上乗せということで、お願いしておるところでございまして。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほどの35ページの工事請負費でめばえ保育園の駐車場を町営住宅を3戸ほどつくろうということですが、これは当初の保育園の用地買収のときに何回も「駐車場は広すぎるんでありませんか」と、「一部町営住宅用地としてはどうですか」という意見を相当言いました。

そのときの言い訳は「入園式、あるいは運動会ときには100台以上の車がとまるのにぜひ必要なんだ」と、広すぎるんではありませんかと何度も言いました。ところがその後には今度は「臨時の避難所として使用するから、これぐらい必要でないですか」ということをさんざん言われた。

今のここにきて町営住宅を建てることには決して反対ではありません。大いに賛成です。しかし、その1年もたたないうちに駐車場から町営住宅を建てるというそのところをお聞きします。なぜこういうふうになったのか、駐車場をということになったのか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答えいたします。

今、2番議員のご質問のとおりで、最初はそういうことであつたと思います。しかし、私自身はやっぱり広すぎると、駐車場が。そういったことでその後もいろいろ検討を重ねたところではありますが、せつかく一番いい場所にありまして、そして財産の有効利用を図るということ。

現在でも各課長はほとんどが反対であります。私はやっぱり財産の有効活用を図らんといかんと。その年に2回か3回しか使わない駐車場を私が数えたときに、ここに全部詰めれば120、30台、現在でもとめることはできると思うんですが、それでそういったことで、じゃ、一部だけでもやっぱり町営住宅として有効利用を使おうということで、私の考えではこのような予算を計上させていただいたところでありまして。

したがいまして、残り、今の駐車場のところだけで40台ぐらいの残るんですが、そのほかに周辺にございますので、そういったいろんな行事には支障ないとそのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 当初町営住宅四日市にと言うたときに、町営住宅の建設地には四日市の住民の方の了解が、住宅に反対されるというのがあつた。今回はそういうのは町長は全く支障としてはない。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現在のところそういったことはございません。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） まだこれで3回目。

○議長（甲斐 政治） はい、2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほどの商品券の発行、商工会からの要望ではないと、執行部の自主的な気配り、これを200万円、5,000万円が6,000円になって1,000万円の上乗せ発行ですから、その言葉は悪いけれども、1,000万円ぐらい発行しても、この前のような状態と同じだと思うんです。やるのであれば予算の関係だったら何とも言いませんが、1,000万円発行してもそう大差はないと思うんです。なぜ思い切ってやられないんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 先ほど申しましたが、トータルで2,000万円組んでいます。前半で1,000万円ということで、後半も1,000万円まだ残りがあるわけですが、その2,000万円に上乗せして200万円ということで1,200万円というやり方をとっておりますが、財源等の問題もございますので、今回は200万円の追加というふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 木城クリニックの売り払いというか、いう場合、例えば今後木城町の病院がやめた場合に、土地の確保とかで困るということで話をしたことがあるんですが、それについて院長先生とは、今後ずっと続けてもらうような話についてはどうなっているのか、伺ってもよろしいですか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） ただいまの件でありますけれども、逃げられないようにというか、先ほどから財政課長が申し上げましたとおり、永田先生としましてはあくまでも地域医療に貢献をしたいということであります。

また、先生のお言葉をそのまま言わせていただきますと、足を地につけ逃げない環境づくりをもって地域貢献をしたいということでありますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第65号平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題

といたします。議案第65号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第66号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 15ページをお願いします。一般管理費ですが、この時期にきての person 費、これは異動によるものか、それとも増員による補正なのか、増員ということになればこの時期にきての増員、こういった理由で職員の増員をされるのか、それが一点です。

それから、その下の工事請負費、配水管布設工事費ですが、この場所と工事内容、受益者の戸数をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまご質問いただきましたけれども、person 費につきましては、これまで何回も説明をしておりますが、予算の計上の仕方に、まずご説明をしたいと思います。

26年度1月1日現員数で予算を編成するわけでありまして、4月以降新たに職員を配置しておりますので、その関係のperson 費をここで調整をさせていただいたところであります。person 費については、以上であります。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 15ページの水道建設費、工事請負費ですが、配水管布設替え工事請負費ということで、先ほどの一般会計のほうでも説明がありました「めばえ保育園」の一部のところに住宅3戸を建てるわけなんですけれども、その部分に配水管がきておりませんで、一部小川自動車のところあたりまで、そのあたりまでは細い管できておりますので、一部管を増径しまして、めばえ保育園の前から県道までを管の布設替え等をするものでございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第67号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第67号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第68号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号木城町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。議案第69号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号から議案第69号に対する総括質疑を終わります。

日程第26. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第26、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第4回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおりおのおのの案件を各常任委員会、特別委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号から議案第69号に至る議案については、各常任委員会、特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第27. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第27、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす6日から7日までは休会、8日月曜日は本会議、午前9時会議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控え室をお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前10時50分散会
